

令和3年11月8日
事務連絡

経営者団体のご担当者 殿

厚生労働省人材開発統括官
人材開発総務担当参事官室

リーフレットの発送について

人材開発行政の推進につきましては、日頃よりご協力頂き感謝申し上げます。

厚生労働省では、職業能力の開発・向上や技能の振興を目指し、11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」と定めており、今年度も、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆様への支援策をまとめた「人材開発支援策のご案内」について作成いたしましたので、周知啓発の際に使用頂きたく、別添のとおり送付させていただきますので、よろしく願いいたします。